

業務及び財産の状況に関する説明書

(平成 30 年 12 月期)

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、すべての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ヴァンテージ・キャピタル・マーケットツ・ジャパン
株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ヴァンテージ・キャピタル・マーケッツ・ジャパン株式会社

(英文商号：Vantage Capital Markets Japan K.K.)

2. 登録年月日

2016年7月7日（関東財務局長（金商）第2936号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

*2015年11月 *当社 設立

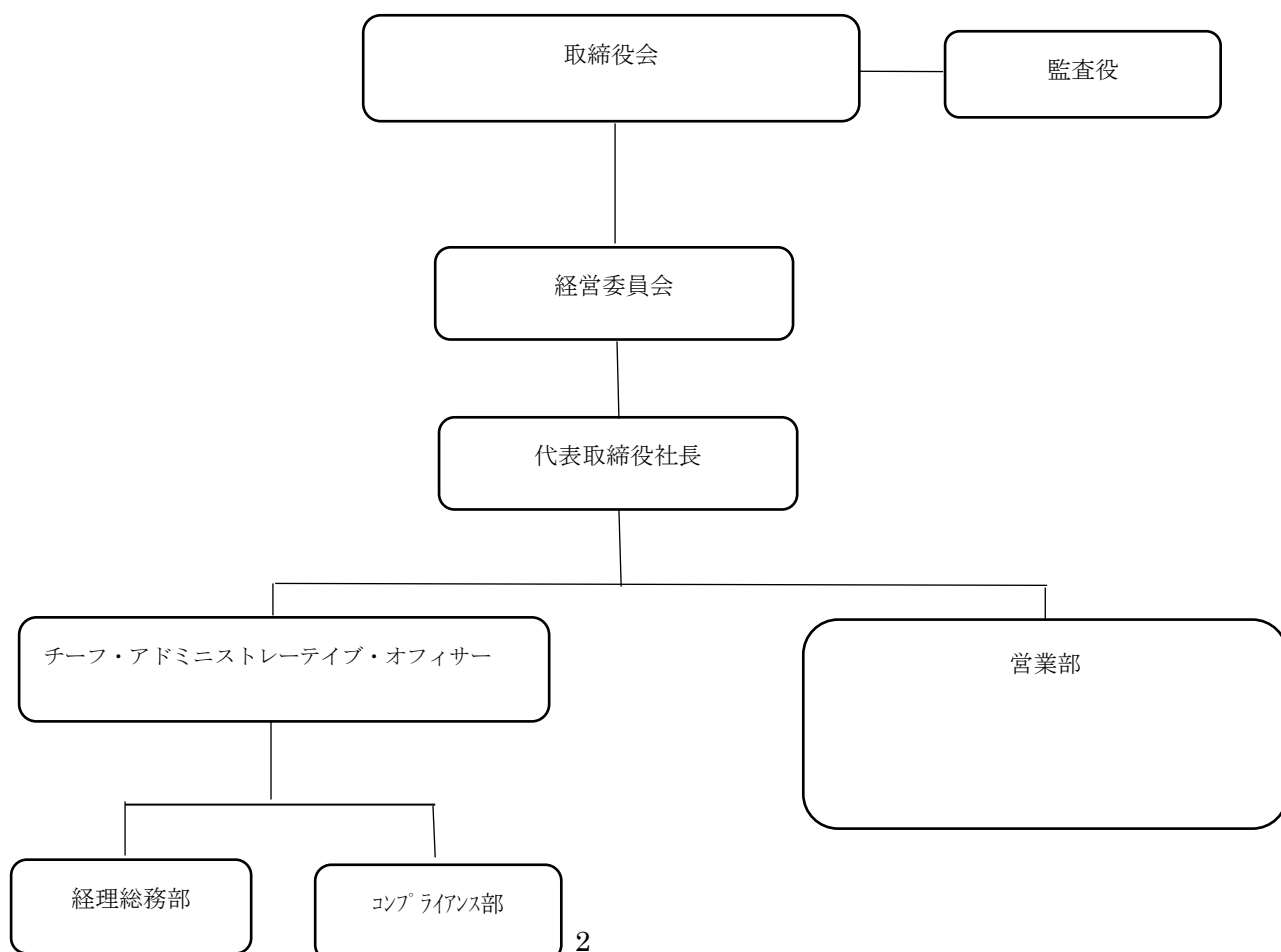
*2016年7月 *第1種金融商品取引業者として関東財務局登録完了

*日本証券業協会加入

*営業開始する

(2) 経営の組織

組織図



4. 役員及び使用人の状況

① 役員及び使用人の総数

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	4名	3名	10名	14名
うち外務員	1	0	7	8

② 役員状況

役職名	氏名又は名称
代表取締役社長	金子 順一
代表取締役	ロデリック・ウォルフペイン
取締役	ライク・ウートン
監査役	チャールズ・エディス

5. 営業所の状況

名称	所在地	役員及び使用人
本店	東京都港区虎ノ門3-22-1 虎ノ門桜ビル6階	11名
計 1 店		計 11名

6. 株主の状況

氏名又は名称	住所	割合
1. Vantage Capital markets HK Limited	25 th Floor, 100QRC, 100 Queen's Road Central, Hong Kong	51%
2. 金子 順一	東京都江戸川区松江7-28-3	49%
計 2 名		100%

7. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括するもの

氏名： 坂内 克久

役職名： Chief Administrative Officer (内部管理統括責任者)

8. 業務の種別

第一種金融商品取引業のうち

- ① 金融商品取引法第2条第8項第4号に定める行為のうちの媒介業務
即ち、店頭デリバティブ取引の媒介
- ② 同法第2条第8項第2号に定める行為のうちの媒介業務
即ち、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び上場有価証券の媒介
- ③ 同法第35条第1項に定める付随業務のうちの次に上げる業務
*有価証券の貸借の媒介業務
*金利又は為替を原資産とする店頭デリバティブ取引の媒介業務
*クレジットデリバティブ取引の媒介業務

9. 他に行っている事業の種類 該当なし

10. 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所並びに対象事業者となっている認定投資者保護団体

- ・ 日本証券業協会
- ・ 日本投資者保護基金
- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

(第一種金融商品取引業)

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結している。

FINMAC 連絡先：03-3667-8016

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社の営業開始は、平成28年7月であるが、当期は通年決算として二期目になり、三カ年計画では営業収益389百万円、経常利益35百万円と試算していた。

営業収益は、ほぼ目標数値を達成できたが（当期382百万円）、経常利益は試算の半分であった（当期17百万円）。

これは、営業員を二名（三名新規雇用、一名退社）増員した事により、収益は前期比26.7%増を達成できたが、経費も増えた事に起因する。

営業収益の中身を分析すると、個別株の収益の落ち込み（前期比22百万円減）が目立ち、原因はマーケット流動性が低下したことであるが、来期に向かった課題である。当期末の自己資本比率は178.4%であり、目標の200%を目指し、今後の更なる収益の拡大、利益の増加に努めることにより、現在株主から導入している60百万円の劣後借入金の早期返済を実現したい。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移	(単位：白万円)		
	2018年12月期	2017年12月期	2016年12月期
資本金	100	100	100
資本準備金	100	100	100
発行済株式総数	2000株	2000株	2000株
営業収益	382	301	121
(媒介手数料)	382	301	121
経常損益	17	0.5	△87
当期純損益	17	5	△88
(2) 自己資本規制比率の状況			
自己資本規制比率 (A / B)	178.4%	162.8%	148.0%
固定化されていない自己資本 (A)	151	130	75
リスク相当額	84	79	50
(市場リスク相当額)	0	0	0
(取引先リスク相当額)	2	4	1
(基礎的リスク相当額)	82	75	49
(3) 使用人の総数及び外務員の総数			
使用人	10	9	9
(うち外務員)	7	6	6
(4) その他業務の状況	該当なし	該当なし	該当なし

Ⅲ 財産の状況に関する事項

平成 30 年度

当該財務諸表は、Shirokane CPA Firm による会計監査を受け無限定適正意見が表明されています。

(1) 貸借対照表

平成 30 年 12 月 31 日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	195,290	流動負債	36,085
現金及び預金	120,414	未払金	19,000
未収入金	59,535	未払費用	945
前払費用	7,611	未払法人税等	290
短期貸付金	5,000	未払消費税	3,014
その他流動資産	2,728	預り金	1,836
		賞与引当金	11,000
固定資産	31,056	固定負債	60,000
有形固定資産	13,942	劣後長期借入金	60,000
建物及び附属設備	6,589		
器具及び備品	7,352		
無形固定資産	—		
投資その他の資産	17,113	負債合計	96,085
差入保証金	17,113		
		純資産の部	
		科目	金額
		株主資本	130,261
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	△69,738
		その他利益剰余金	△69,738
		繰越利益剰余金	△69,738
		純資産合計	130,261
資産合計	226,347	負債・純資産合計	226,347

(2) 損益計算書

自平成30年1月1日

至平成30年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		382,842
受入手数料		382,842
その他の受入手数料	382,842	
金融収益		0
受取債権利息		0
受取利息	0	
営業費用		382,842
金融費用		300
支払利息	300	
純営業収益		382,542
販売費・一般管理費		364,654
取引関係費	96,279	
人件費	239,768	
不動産関係費	18,807	
事務費	1,535	
減価償却費	7,351	
租税公課	272	
その他	639	
営業利益		17,888
営業外収益		-
営業外費用		-
経常利益		17,888
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		17,888
法人税、住民税及び事業税		290
法人税等調整額		-
当期純利益		17,598

(3) 株主資本等変動計算書

自平成30年1月1日
至平成30年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
			資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当期首残高	100,000	100,000		△82,837	117,162	117,162
会計方針の変更による 累積的影響額				△4,500	△4,500	△4,500
遡及処理後当期首残高	100,000	100,000		△87,337	112,662	112,662
事業年度中の変動額						
当期純利益				17,598	17,598	17,598
事業年度中の変動額合計				17,598	17,598	17,598
当期末残高	100,000	100,000		△69,738	130,261	130,261

(4) 附属明細表

① 有形固定資産等の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	期末 減価償却 累計額	当期 償却額	差引 期末帳簿 価額
有形固定 資産	建物及び附属設備	8,554			8,554	1,964	738	6,589
	器具及び備品	22,538	130		22,668	15,315	4,830	7,352
	計	31,092	130		31,222	17,280	5,568	13,942
投資 その他の 資産	差入保証金	17,496			17,496		382	17,113
	長期前払費用	1,400			1,400		1,400	0-

② 借入金明細表 (単位：千円)

区 分 (借入先)	契約日	当期末残高	年利率	返済期限
劣後長借入金 (VCMHK)	2016年12月25日	15,300	0.5%	2019年12月25日
同 上 (金子順一)	2017年2月27日	14,700	同上	2020年2月27日
同 上 (VCMHK)	2017年5月17日	10,200	同上	2020年5月17日
同 上 (金子順一)	同上	9,800	同上	同上
同 上 (VCMHK)	2017年11月16日	5,100	同上	2020年11月16日
同 上 (金子順一)	同上	4,900	同上	同上
計		60,000		

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）」（平成18年法務省令第13号）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、当社の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

器具及び備品は定率法を、建物及び附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 3～24年

器具及び備品 3～10年

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

当社における、役員退職慰労金に備える支払保険料は、従来、保険積立金として資産計上を行っていましたが、当事業年度から費用計上する会計処理に変更しました。この変更は、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金が役員の在任期間における貢献によることから、役員退職慰労金の保険契約に係る支払保険料の費用収益の対応を図るために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。この結果、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 4,500 千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

関係会社：Vantage Capital Markets HK Limited (単位：千円)

資 産 (負 債)	金 額	備 考
未 収 入 金	42,453	媒介手数料
(未 払 金)	19,000	VCMHKへの支払手数料等見積額
(長期借入金)	30,600	劣後借入金 (期間 3 年)

4. 損益計算書に関する注記

(1) 受入手数料の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
委 託 手 数 料	0	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	
その他の受入手数料	382,842	※ 「その他」の内訳： 上場先物及びオプション取引
(株 券)	0	

区 分	金 額	備 考
(債 券)	0	の媒介手数料である。
(受 益 証 券)	0	
(そ の 他)	382,842	
受 入 手 数 料 計	382,842	
(株 券)	0	
(債 券)	0	
(受 益 証 券)	0	
(そ の 他)	382,842	

(2) 金融費用の内訳

(単位:千円)

金 融 費 用		備 考
信用取引費用	0	
現先取引費用	0	
有価証券貸借取引費用	0	
支払債券利子	0	
支払利息	300	
合 計	300	

(3) 販売費・一般管理費の内訳

(単位:千円)

科 目		金 額
取引関係費	支 払 手 数 料	23,515
	取 引 所 ・ 協 会 費	1,268
	通 信 ・ 運 送 費	38,013
	旅 費 ・ 交 通 費	4,388
	交 際 費	29,093
	小 計	96,279

人件費	役員報酬	49,200
	従業員給料	128,750
	福利厚生費	27,315
	社宅費	15,102
	賞与	13,400
	役員生命保険料	6,000
	小計	239,768
不動産関係費	不動産費	18,429
	器具備品費	378
	小計	18,807
事務費	事務委託費	1,387
	事務用品費	148
	小計	1,535
減価償却費		7,351
租税公課		272
その他	水道光熱費	517
	会議費	76
	新聞図書費	45
	小計	639
販売費一般管理費合計		364,654

5. 一株当たり当期純利益： 8,799円,
(発行済株式総数：2,000株)

平成 29 年度

(1) 貸借対照表

平成 29 年 12 月 31 日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	144,021	流動負債	9,635
現金及び預金	73,130	未払費用	6,681
未収入金	63,303	未払法人税等	290
前払費用	4,235	預り金	2,664
立替金	1,768		
その他流動資産	1,583	固定負債	60,000
		劣後長期借入金	60,000
固定資産	42,777		
有形固定資産	19,381		
建物及び附属設備	7,328		
器具及び備品	12,052		
無形固定資産	—		
		負債合計	69,635
		純資産の部	
投資その他の資産	23,396	科目	金額
長期差入保証金	17,496	株主資本	117,162
長期前払費用	1,400	資本金	100,000
役員保険積立金	4,500	資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	△82,837
		その他利益剰余金	△82,837
		繰越利益剰余金	△82,837
		純資産合計	117,162
資産合計	186,798	負債・純資産合計	186,798

(2) 損益計算書

自平成29年1月1日

至平成29年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		301,945
受入手数料		301,945
その他の受入手数料	301,945	
金融費用	76	76
純営業収益		301,869
販売費・一般管理費		303,941
取引関係費	70,108	
人件費	205,711	
不動産関係費	15,715	
事務費	3,680	
減価償却費	7,807	
租税公課	249	
その他	668	
営業利益		△2,072
営業外収益		2,607
営業外費用		-
経常利益		535
特別利益		5,044
特別損失		-
税引前当期純利益		5,579
法人税、住民税及び事業税		290
法人税等調整額		-
当期純利益		5,289

(3) 株主資本等変動計算書

自 平成 29 年 1 月 1 日

至 平成 29 年 12 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
			そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	100,000	100,000	△88,126		111,873	
事業年度中の変動額						
当期純利益			5,289		5,289	
新株の発行						
事業年度中の変動額合計			5,289		5,289	
当期末残高	100,000	100,000	△82,837		117,162	

(4) 附 属 明 細 表

① 有形固定資産明細表

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	取 得 価 額				期 末 減 価 償 却 累 計	当 期 償 却	期 末 簿 価
		期 首	当 期 増 加	当 期 減 少	期 末			
有 形 固 定 資 産	建 物 ・ 付 属 設 備	8,554			8,554	1,226	738	7,328
	器 具 ・ 備 品	22,538			22,538	10,485	6,352	12,052
	計	31,092			31,092	11,711	7,091	19,381

② 借入金明細表

(単位：千円)

区 分 (借入先)	当期末残高	年 利 率	返 済 期 限
長期借入金 (劣後借入金 VCMHK)	30,600	0.5%	2019年12月～2020年11月
同上 (同上 金子順一)	29,4000	0.5%	2020年2月～2020年11月
計	60,000		

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）」（平成18年法務省令第13号）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、当社の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備	3～24年
器具及び備品	3～10年

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

関係会社：Vantage Capital Markets HK Limited

（単位：千円）

資 産 (負 債)	金 額	備 考
未 収 入 金	43,009	媒介手数料
立 替 金	753	IPC電話料金
(長期借入金)	30,600	劣後借入金（期間3年）

3. 損益計算書に関する注記

(1) 受入手数料の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
委 託 手 数 料	0	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	
その他の受入手数料	301,945	※ 「その他」の内訳： 全額上場先物及びオプション取引の媒介手数料である。
(株 券)	0	
(債 券)	0	
(受 益 証 券)	0	
(そ の 他)	301,945	
受 入 手 数 料 計	301,945	
(株 券)	0	
(債 券)	0	
(受 益 証 券)	0	
(そ の 他)	301,945	

(2) 販売費・一般管理費の内訳

(単位：千円)

科 目		金 額
取引関係費	支 払 手 数 料	6,086
	取 引 所 ・ 協 会 費	1,242
	通 信 ・ 運 送 費	36,676
	旅 費 ・ 交 通 費	2,778
	交 際 費	23,323
	小 計	70,108
人 件 費	役 員 報 酬	50,700
	従 業 員 給 料	105,355

	福 利 厚 生 費	28,375
	社 宅 費	20,280
	賞 与	1,000
	小 計	205,711
不 動 産 関 係 費	不 動 産 費	15,351
	器 具 備 品 費	363
	小 計	15,715
事 務 費	事 務 委 託 費	3,475
	事 務 用 品 費	205
	小 計	3,680
減 価 償 却 費		7,807
租 税 公 課		249
そ の 他	水 道 光 熱 費	498
	会 議 費	111
	新 聞 図 書 費	57
	小 計	668
販 売 費 一 般 管 理 費 合 計		303,941

4. 一株当たり当期純利益： 2,644円,
(発行済株式総数：2,000株)

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、コンプライアンスを経営の根幹に置き、その行動指針として、コンプライアンス・マニュアルを定め、役員及び社員はこれに従う。
 - ロ. 当社の役員及び社員は、法令、定款、社内規程等に則って職務の執行に当たる。
 - ハ. 当社の取締役は、取締役会を定期的に開催し、職務の執行が法令及び定款に適合するよう相互牽制を行う。
 - ニ. 当社の監査役は、法令に則り、取締役の職務執行を監査する。
 - ホ. 内部監査体制
内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、取締役会の承認を得た監査計画書により各部門の業務執行及び法令遵守の状況等について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することにより企業リスクの事前回避と被害発生時の損害額の最小化に努める。
 - ロ. 当社は、経営活動上のリスクとして、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、取引先リスク、基礎的リスク、システムリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理部署の体制を整備する。
 - ハ. 新規の業務を開始する場合には、リスクの適切な把握、評価及び管理に努める。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を定款に基づき運営し、四半期毎での開催の他に、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も出席する。
 - ロ. 当社は、取締役会に付議される事項に関しては、経営会議等で事前に十分な審議及び議論を実施することにより取締役の職務が効率的に行われるよう事業運営を行う。
 - ハ. 当社は、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する基本事項を「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」で明確にし、取締役及びその他社員により適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

③ 顧客苦情等の取扱い体制

当社は、顧客からの苦情等の申出は、コンプライアンス部のほか、営業部長又は各営業担当員において受け付ける。また、前傾Ⅰの11の記述のとおり、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）と契約しているので、当社顧客は直接F I N M A Cに苦情等の相談をすることができる。

2. 分別管理の状況

該当なし

3. 区分管理の状況

該当なし

V. 子会社等の状況に関する事項

該当なし

以上